

# 理事・監事を選任

# 神川

発行所  
長野県神川沿岸土地改良区  
電 話 上田 72-0355  
印刷所 PO 印刷株式会社

  
みどり  
水土里ネット  
神 川

## 四月十四日 新総代による臨時総代会開催

### 理事長

小市 邦夫（真田町本原）

### 副理事長

久保田 良和（上田市芳田）

### 会計担当理事

土屋 正次（東御市和）

### 理事

大塚 久文（真田町長）

山崎 寿雄（真田町本原）

清水 覚一（上田市常磐城）

清水 卓爾（上田市上塩尻）

丸山 正明（上田市上田）

井出 忠順（上田市古里）

矢島 隆男（上田市蒼久保）

神津 敬次（東御市和）

### 総括監事

池田 恵一（真田町長）

### 監事

清水 忠（上田市住吉）

田中 喜美夫（東御市和）



## 平成 29 年度改良区報 理事長就任挨拶

このたび、箱山理事長の後を受け新理事長に選任されました小市邦夫と申します。組合員の皆様には今後四年間よろしくお願いを申し上げます。

長らく当改良区の代表を務められた箱山理事長の後を引き継ぐことになった訳ですが、現在、当改良区においては、神川の水がめとなっている菅平ダムにつきまして、建設から半世紀を迎えようとするなかで、各水門や電気設備、水門管理設備等は経年劣化により不具合が多くなってきたことから、皆様のご同意を得て平成二十八年度から県営かんがい排水事業として施設の更新整備に着手したところであります。

一方で組合員の高齢化、土地持ち非農家の増加に加え、混住化による農家率の低下により身近な農業用水等の管理にも影響が出てきております。加えてごみの流入増大や生活排水の流入により末端水路管理の悪化が心配されている状況にあります。

新役員の方々と共に適正な運営体制のもとに、社会経済情勢の変化に伴う様々な要請に応えながら、地域農業の維持発展のため、引続き施設の維持管理に取り組んでまいりたいと存じます。組合員並びに関係行政機関の皆様には、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。長就任の挨拶とさせていただきます。

これまでの役員が四月二十八日で四年間の任期満了となることから、新たな役員選任の臨時総代会を真田地域自治センターの講堂において開催しました。

議案は、長野県神川沿岸土地改良区の役員（理事十二人・監事三人）の選任についての一件で、総代による投票の結果、原案どおり十五人の新役員が選出されました。

ただちに選任された理事・監事により理事長等の互選が行われ、新しい役員が次のとおり決まりました。

なお選任後の四月二十五日に上田市殿城地区 東山英夫さんをご逝去され、四月二十九日現在、理事十一人・監事三人となっています。

## 第77回通常総代会開催される

第77回通常総代会が去る3月1日に真田中央公民館において、上小地方事務所農地整備課長や上田市長をはじめとする来賓の皆様を迎え、総代64名の出席のもとに開催されました。議長には上田市真田地区の山崎寿雄さんを選出し、議事が行われ提案された議題は全て原案どおり承認可決されました。議案の主な内容は次のとおりです。

ついて

●議案第8号 長野県神川沿岸土地改良区地区除外処理規程の一部改正について

●議案第9号 長野県神川沿岸土地改良区会計細則の全部改正について

●議案第10号 平成29年度主要事業計画について

●議案第11号 平成29年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収について

●議案第12号 平成29年度現金の預入先指定について

●議案第13号 平成29年度一般会計歳入歳出予算について

●議案第14号 平成29年度農地転用決済金特別会計歳入歳出予算について

●議案第15号 平成29年度職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について

●議案第16号 平成29年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出予算について

●議案第17号 土地改良財産の譲与申請について

●議案第18号 土地改良財産の処分について

※平成27年度決算・平成29年度予算の内訳は記載のとおりです。

●議案第7号 長野県神川沿岸土地改良区処務規程の全部改正に

●議案第6号 長野県神川沿岸土地改良区役員選任規程の一部改正について

●議案第5号 長野県神川沿岸土地改良区規約の一部改正について

●議案第4号 平成28年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出補正予算(第1回)の専決処分の承認について

●議案第3号 平成28年度農地転用決済金特別会計歳入歳出補正予算(第1回)の専決処分の承認について

●議案第2号 平成28年度一般会計歳入歳出補正予算(第1回・第2回・第3回・第4回)の専決処分の承認について

●議案第1号 平成27年度事業報告及び一般会計・特別会計(農地転用決済金・職員退職給与金・左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金)歳入歳出決算並びに財産目録の承認について

## 平成27年度 長野県神川沿岸土地改良区決算内容

## ◆農地転用決済金特別会計

## 1. 歳入の部 (単位: 円)

|        |            |
|--------|------------|
| 1. 決済金 | 1,683,260  |
| 2. 雑収入 | 15,009     |
| 3. 繰越金 | 73,363,317 |
| 歳入合計   | 75,061,586 |

## 2. 歳出の部

|        |   |
|--------|---|
| 1. 繰出金 | 0 |
| 2. 予備費 | 0 |
| 歳出合計   | 0 |

## ◆職員退職給与金特別会計

## 1. 歳入の部 (単位: 円)

|        |         |
|--------|---------|
| 1. 繰入金 | 50,000  |
| 2. 繰越金 | 450,383 |
| 歳入合計   | 500,383 |

## 2. 歳出の部

|       |   |
|-------|---|
| 退職給与金 | 0 |
|-------|---|

## ◆一般会計歳入歳出決算

## 1. 歳入の部

(単位: 円)

| 科 目      | 予算額        | 決算額        | 説 明                        |
|----------|------------|------------|----------------------------|
| 1. 組合費   | 28,200,000 | 28,804,247 | 経常 9,581,170 特別 19,223,077 |
| 2. 補助金   | 33,714,000 | 36,991,450 | 長野県・上田市・東御市                |
| 3. 繰入金   | 2,000,000  | 2,000,000  |                            |
| 4. 雑収入   | 3,682,000  | 1,732,990  | 貸借料、地元負担金他                 |
| 5. 過年度収入 | 100,000    | 224,330    | 過年度未収賦課金                   |
| 6. 交付金   | 8,208,000  | 8,208,000  | 企業局水門管理費                   |
| 7. 繰越金   | 10,779,000 | 18,047,462 | 26年度繰越金                    |
| 歳入合計     | 86,683,000 | 96,008,479 |                            |

## 2. 歳出の部

| 科 目        | 予算額        | 決算額        | 説 明                                                    |
|------------|------------|------------|--------------------------------------------------------|
| 1. 事務費     | 13,337,000 | 12,318,367 | 事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費                                    |
| 2. 選挙費     | 6,000      | 0          | *総代選挙なし                                                |
| 3. 事務所費    | 230,000    | 170,435    | 事務室経費                                                  |
| 4. 財産費     | 2,894,000  | 2,892,785  | 職員退職給与金特別会計繰出金                                         |
| 5. 区債及び借入金 | 7,267,000  | 7,266,197  | 和地区元利償還金                                               |
| 6. 負担金     | 13,018,000 | 12,955,700 | 長土連負担金・県営ストマネ事業分担金                                     |
| 7. 維持管理費   | 48,068,000 | 43,047,201 | 菅平ダム 8,655,305<br>水門管理 3,996,400<br>水路など改修費 12,398,400 |
| 8. 諸支出金    | 863,000    | 690,226    | 賦課金通知書配付手数料 他                                          |
| 9. 予備費     | 1,000,000  | 0          |                                                        |
| 歳出合計       | 86,683,000 | 79,340,911 |                                                        |

## ◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

## 1. 歳入の部

(単位: 千円)

|        |           |
|--------|-----------|
| 1. 繰入金 | 5,689,486 |
| 2. 繰越金 | 0         |
| 歳入合計   | 5,689,486 |

## 2. 歳出の部

(単位: 円)

|          |           |
|----------|-----------|
| 1. 維持管理費 | 2,151,200 |
| 歳出合計     | 2,151,200 |



各地区の新たな総代が決まる

任期満了による総代選挙については、平成二十九年三月十五日告示、同三月二十二日選挙の日程で準備が行われましたが、立候補者が八十一人と定数と同数になったため、各地区から推薦された全員が無投票により当選しました。  
新総代の任期は平成三十三年三月二十二日までの四年間です。各地区の総代は次の方々です。

長・傍陽地区 定員九人

一之瀬 勤 内海 高晴  
坂口 益次 滝沢 健一郎  
柳沢 健二 青木 和博  
塚田 豊 三井 常義  
清水 俊治

本原地区 定員九人

若林 雅一 若林 邦一  
若林 巧 古市 義和  
清水 明義 高寺 義彦  
横沢 吉和 一本鎗 武志  
清水 公一

上田・塩尻地区 定員八人

小川 千修 上林 敏享  
関口 和好 長井 文雄  
矢島 隆 成澤 清司  
佐藤 重義 春原 通一

神科地区 定員十三人

平林 徳雄 湯本 幸一  
倉島 健彦 向田 隆夫  
井出 孝夫 小林 秀和  
清水 恒見 小川 広一  
金井 公雄 倉田 昭則  
太田 康弘 正好  
小林 陽司

神川地区 定員八人

西林 敏行 土屋 昇  
押鐘 幹夫 尾崎 明彦  
山岸 謹一 山本 齊  
金井 三郎 山辺 邦夫

殿城・豊里地区 定員十三人

小菅 清 秋山 喜尚  
神林 敬二 金子 恒雄  
三井 宏人 福島 裕一  
山辺 宏 宮之上 清志  
箱山 敏明 六川 昌明  
矢島 良臣 飯塚 益夫

東御市地区 定員二十一人

船田 忠政 白石 文生  
市村 義之 関 一成  
田中 藤登 平林 寿雄  
田中 保 出澤 功  
武舎 健一 小林 正陽  
福島 誠 吉池 孝平  
成澤 衛男 戸田 孝昇  
押金 敏夫 戸田 孝治  
島田 正和 大塚 昭  
瀬田 和茂

平成29年度 長野県神川沿岸土地改良区予算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

|        |        |
|--------|--------|
| 1. 決済金 | 1,000  |
| 2. 雑収入 | 30     |
| 3. 繰越金 | 70,000 |
| 歳入合計   | 71,030 |

2. 歳出の部

|        |        |
|--------|--------|
| 1. 繰出金 | 6,500  |
| 2. 予備費 | 64,530 |
| 歳出合計   | 71,030 |

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

|        |     |
|--------|-----|
| 1. 繰入金 | 50  |
| 2. 繰越金 | 550 |
| 歳入合計   | 600 |

2. 歳出の部

|       |     |
|-------|-----|
| 退職給与金 | 600 |
|-------|-----|

◆一般会計歳入歳出予算内容

1. 歳入の部

(単位：千円)

| 科 目      | 本年度予算額 | 前年度予算額  | 説 明                 |
|----------|--------|---------|---------------------|
| 1. 組合費   | 33,247 | 33,337  | 経常 11,710 特別 21,537 |
| 2. 補助金   | 27,046 | 69,335  | 県・市補助金              |
| 3. 繰入金   | 6,500  | 8,075   | 農転特別会計              |
| 4. 雑収入   | 737    | 3,946   | 土地改良事業地元負担他         |
| 5. 過年度収入 | 100    | 100     | 過年度未収賦課金            |
| 6. 交付金   | 8,688  | 8,352   | 企業局水門管理費            |
| 7. 繰越金   | 6,418  | 7,835   | 28 年度繰越金            |
| 歳入合計     | 82,736 | 130,980 |                     |

2. 歳出の部

| 科 目        | 本年度予算額 | 前年度予算額  | 説 明                                   |
|------------|--------|---------|---------------------------------------|
| 1. 事務費     | 13,646 | 13,499  | 事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費他                  |
| 2. 選挙費     | 6      | 1,838   | 総代選挙                                  |
| 3. 事務所費    | 330    | 230     | 事務所経費負担金 公用車車検                        |
| 4. 財産費     | 52     | 52      | 職員退職給与金特別会計繰出金他                       |
| 5. 区債及び借入金 | 7,267  | 7,267   | 和地区元利償還金                              |
| 6. 負担金     | 25,229 | 48,426  | 菅平ダム施設整備・ストマネ事業 適正化事業                 |
| 7. 維持管理費   | 34,793 | 58,255  | 菅平ダム 12,673<br>水門管理 4,040<br>水路等改修費 他 |
| 8. 諸支出金    | 413    | 413     | 金融機関手数料 賦課金通知書配付手数料                   |
| 9. 予備費     | 1,000  | 1,000   |                                       |
| 歳出合計       | 82,736 | 130,980 |                                       |

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部

(単位：千円)

|        |       |
|--------|-------|
| 1. 繰入金 | 2,320 |
| 2. 繰越金 | 1,500 |
| 歳入合計   | 3,820 |

2. 歳出の部

(単位：千円)

|          |       |
|----------|-------|
| 1. 維持管理費 | 3,820 |
| 歳出合計     | 3,820 |

## 平成29年度の賦課基準と賦課徴収について

### 賦課基準

|                 |         |               |      |
|-----------------|---------|---------------|------|
| ・ 経常賦課金(10aあたり) | 1,000円  |               |      |
| ・ 特別賦課金(10aあたり) |         |               |      |
| ダム維持管理費         | 1,000円  | 左岸幹線水路水門維持管理費 | 600円 |
| 吉田堰水門維持管理費      | 300円    |               |      |
| ・ 償還金分特別賦課金     | 7,267千円 |               |      |

### 徴収期限

平成 29 年 6 月 30 日

ただし、償還金分特別賦課金は平成 30 年 2 月 15 日

口座振替の方は6月30日に振替えますので、残高のご確認をお願いします。

現金で納入される方は、お近くの信州うへだ農協金融窓口か改良区事務局で、上田市・東御市以外にお住まいの方は郵便局で、期日までにお支払いをお願いします。

(他の金融機関では、振込手数料が本人の負担となります。)

## 平成29年度主な事業計画

### ① 県営かんがい排水事業「菅平地区」……………200,000千円

菅平ダムの施設更新事業です。平成 32 年度までの 5 ヶ年間で施設の更新整備を行い、管理の自動化や小水力発電設備の整備により管理費の削減も図る計画です。

### ② 基幹水利施設ストックマネジメント事業「神川左岸地区」……………76,000千円

本水路は、神川から取水し、上田市から東御市に及ぶ総延長 13.8 kmの幹線用水路です。築造から 40 年余り経過し、管路接合部から漏水が発生しているため、この事業により管路の更生、改築を行い用水の安定供給と漏水被害の防止を図るものです。今年度は岩清水下流工区の改修工事を実施します。

### ③ 農山漁村地域整備交付金効果促進事業「吉田堰地区」……………8,400千円

基幹水利施設ストックマネジメント事業の補完事業として実施するもので、今年度は大型スクリーンの更新と土留め工を実施する予定です。

### ④ 県単農業農村基盤整備事業

- ・「八幡秋和堰地区」水路改修 …………… 6,000 千円
- ・「常田堰地区」水路改修 …………… 4,000 千円
- ・「菅平地区」水利権申請業務 …………… 5,000 千円



## 平成29年度

## 堰組合長会議が開催されました



平成29年5月9日(火) 真田地域自治センターにおいて、春の堰組合長会議が行われました。上田地域振興局・菅平ダム管理所・上田市・東御市の関係職員の方々にも出席いただき、昨年度より始まった菅平ダムの工事の概要や今年度のダムの運用計画についての説明を受けました。

事務局からは、農業用水路の安全管理や頭首工作業日誌の記載をお願いし、今年度の各堰組合に対する管理費の配分予定をお知らせしました。

## 平成29年度 堰組合長

| 堰組合名    |     | 組合長   |
|---------|-----|-------|
| 中島堰     |     | 一之瀬 勤 |
| 山吹堰     |     | 遠江謹一郎 |
| 内ノ原堰    |     | 加部 慎児 |
| 窪小西堰    |     | 松井 文雄 |
| 横尾堰（戸沢） |     | 宮島 進  |
| 横尾堰（横尾） | 関   | 要     |
| 吉田堰     | 山辺  | 宏     |
| 堀越堰     | 久保田 | 洋     |
| 新屋堰     | 柳沢  | 宏紀    |
| 林之郷堰    | 春原  | 邦人    |
| 岩門堰     | 松下  | 千秋    |
| 大屋堰     | 宮島  | 竹治    |
| 常田堰     | 臼田  | 隆一    |
| 久保堰     | 竹内  | 勝     |
| 岩下堰     | 太田  | 政留    |
| 左岸幹線    | 神津  | 敬次    |

組合長や役員さんには、水門・用排水路等の管理、施設の危険防止、安全対策等をお願いしています。

皆様のご協力をお願いします。

## 退任のご挨拶

箱山 好猷

長野県神川沿岸土地改良区の組合員の皆様には、大変お世話になりました。私箱山好猷は、この4月28日をもって理事長を退任させていただきました。思い起こせば平成10年からのおよそ20年間、組合員の皆様にはいつもご協力を賜り、心から感謝申し上げます。今後は顧問という役を仰せつかっておりますので、微力ながらも尽くして参りたいと思っております。

改良区の運営や施設の維持管理には、組合員の皆様のお力が不可欠です。新体制になりました後も引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、地域農業の命綱である菅平ダムの第1期補修・改修工事が5年間で20億円という予算で行われております。子孫に安心して農業ができる環境を残すため、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。結びに組合員の皆様のご多幸、ご健勝と農業の発展をご祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

# 県営かんがい排水事業 菅平地区の概要

長野県上田地域振興局 農地整備課 計画調査係 担当係長 宮嶋 裕樹

## はじめに

菅平ダムは、かんがい、上水道及び発電に利用される多目的ダムです。

昭和43年の建設からおよそ50年が経過し、水門（ゲート）や制御設備などは耐用年数を超過しており、早期の改修・更新が必要となっていました。

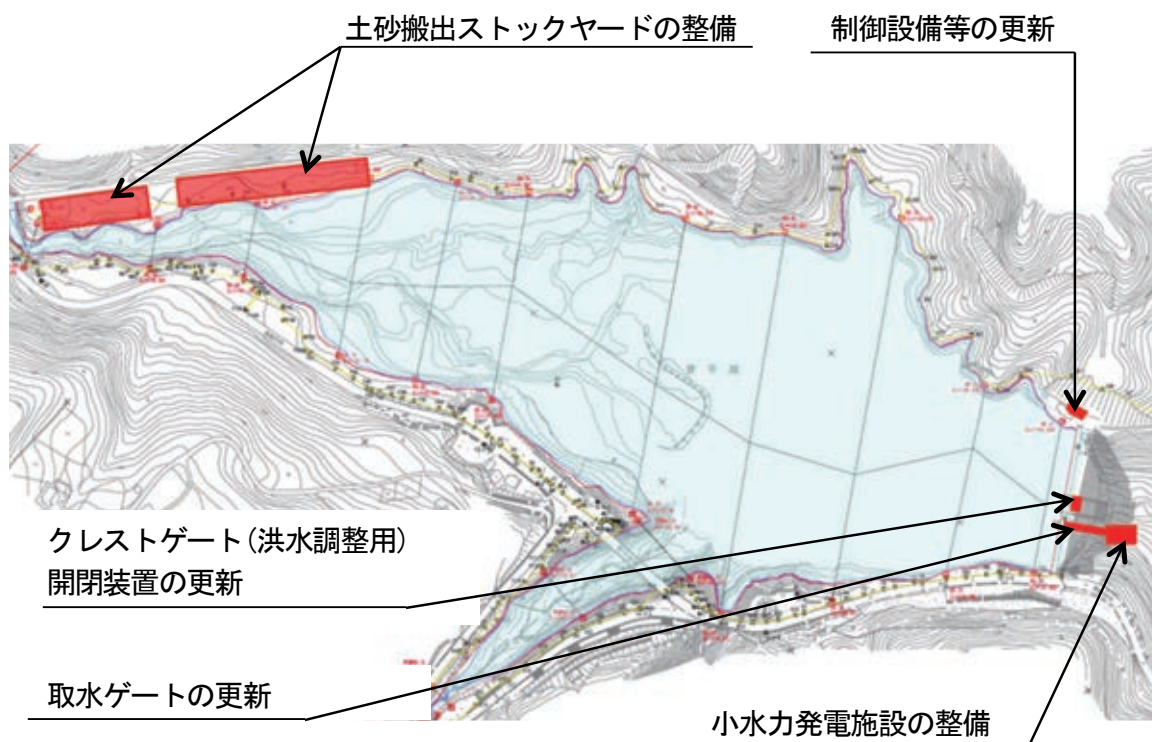
そのため、関係する皆様のご理解・ご協力のもと、平成28年度から県営かんがい排水事業で、菅平ダムの設備更新に着手したところです。

本稿では、この事業の概要についてお伝えいたします。

## 事業計画の概要

県営かんがい排水事業 菅平地区では、水門（ゲート）の更新、制御設備等の更新に併せ、ダム湖底の堆積土を置くためのストックヤード、ダム堤体脇に小水力発電施設の整備を行う計画です。

## 1 事業の概要図



概算事業費 20 億円

<費用負担割合（%）>

国 40.25、県 32.125、地元 8.125、県企業局 10.7、市水道 8.8

## 2 整備内容

### （1）水門（ゲート）の更新

菅平ダムには、洪水調整を行うクレストゲート、ダムから取水するための取水ゲートがあります。

クレストゲート本体は定期的な塗装等で維持していますが、可動部の老朽化が著しいため、開閉装置を更新します。

取水ゲートは更新に併せ、油圧式の開閉装置を機械式に変更することで油漏れ事故の懸念がなくなります。







錆による腐食が著しい取水ゲート開閉装置

**(2) 制御設備等の更新**

耐用年数が超過し交換部品の確保にも支障が生じているため、早期の更新が必要となっています。また、遠隔監視・制御システムを導入することで維持管理負担の軽減を図ります。

**(3) 小水力発電施設の整備**

ダムから取水する際の落差を有効利用した小水力発電施設を整備します。

**(4) 土砂搬出ストックヤードの整備**

土砂搬出のストックヤードを整備し、毎年堆積しダムの貯水量を減少させている土砂の搬出に備えます。

**4 平成 28 年度の実施内容****(1) 実施設計**

平成 28 年度～ 29 年度にかけて、水門、制御設備、小水力発電、土砂搬出ストックヤードの実施設計を行っています。

**(2) 耐震性能照査**

ダム本体とダム関連構造物(水門等)の耐震性能照査を行いました。ダム本体、ダム関連構造物ともに耐震性能目標を満足していることが確認されました。

**おわりに**

ダムは将来にわたって地域農業の礎として、次世代に良好な状態で引き継ぐことが現在に生きる私たちの使命であると考えます。そのため、設備の補修・更新は今回の事業完了後も定期的に実施していく必要があります。今後とも土地改良区組合員の皆様には重ねてご理解・ご協力をお願いいたします。

**着任挨拶**

上田地域振興局 農地整備課長  
太田 雅司



私は、四月の人事異動により上田地域振興局農地整備課長として着任いたしました太田雅司と申します。長野県神川沿岸土地改良区の皆様には、常日頃より長野県農政に対しまして、格別なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では、『夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村』の実現を基本目標とした「第2期長野県食と農業農村振興計画」と一体的に進める「長野県農業農村整備計画(第7次長野県土地改良長期計画)」に基づき、農業生産基盤の整備や農村の生活環境の整備に取り組んでいます。

特に、老朽化が進み更新時期を迎えている農業水利施設の改修や長寿命化対策、農村地域の安全で安心な暮らしを守るための防災・減災対策、農業用水路等を利用した小水力発電施設の整備、中山間地域の活性化対策など、具体的な施策を着実に実施してきました。

貴土地改良区関連の県営かんがい排水事業「神川左岸地区」は、平成二十一年度に着手し、今年度末で、約三六〇〇mのパイプラインの補修工事を完了する予定です。

また、昨年度から実施している県営かんがい排水事業「菅平地区」では、老朽化の著しい菅平ダムの改修を行い、併せて遠隔操作のシステムを新たに構築する計画です。

事業実施に当たっては、地元関係者と連携して取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、長野県神川沿岸土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

## 改良区からのお願い

**こんなときは必ず土地改良区へ  
届出をお願いします**

賦課金の算定基礎は、毎年四月一日現在の神川沿岸土地改良区の土地台帳の面積です。

土地改良区の土地台帳の面積や組合員情報は、公共機関（法務局・市町村・農業委員会）などに農地の転用や異動の手続きをしても、ご本人が直接土地改良区へ届出しなければ変更となりません。

届出がない場合、賦課金は変更前のまま賦課されますので、ご注意ください。

### 組合員資格の変更や農地を異動したとき

1. 農地の全部又は一部を売買・貸借・交換・贈与したとき
  2. 組合員が亡くなられたとき、経営を移譲したとき
  3. 農業者年金（経営移譲年金）を受けようとするとき
  4. 住所や氏名を変更したとき
- 右記に該当する場合は『組合員資格得喪の通知書』を土地改良区へ提出してください。

### 農地を転用するとき

1. 農地を転用するとき（田・畑を宅地・道路等にするとき）
2. 公共事業（道路改修・河川改修等）で農地が買収されたとき

このような場合は転用組合員と転用関係者連名で『農地転用等の通知書』と『地区除外申請書』『決済金予納願』を土地改良区へ提出し、決済金を納めてください。

**決済金 1㎡あたり50円**

※左岸水路に係る地域は70円  
（改良区50円・左岸協議会20円）  
詳細は、土地改良区事務局までお問い合わせください。

### ご注意ください

- 農地を売買・貸借する場合、土地改良法第42条の規定によりその農地の権利義務を引き継ぐことになります。このため、賦課金の未納や滞納がある場合はそのまま引き継がれます。
- 公共事業用地（道路・河川・公園・建物等）として売渡・寄付される場合も決済金の納付が義務づけられています。
- 農振地域の田畑は「農業振興地域の整備に関する法律」により事前に除外申請の手続きが必要です。

### おくやみ

上田市殿城地区 東山英夫様が、平成二十九年四月二十五日にお亡くなりになりました。矢沢地区総代を平成九年から十七年までの二期八年間務められ、また平成二十九年四月二十九日より理事となられるご予定でした。ご冥福をお祈り申し上げます。

## 編集後記

最近にわかに「昆虫食」なる言葉が巷に横行している。国連食糧農業機関（FAO）は二〇一三年、世界の食糧危機の解決に、栄養価が高い昆虫類の活用を推奨する報告書を発表した。採集や飼育の産業化によって新たな雇用や収入を生むほか、牛などの家畜よりずっと飼料が少なくて済むうえ、温暖化ガスの排出量を減らすこともできるといふ。

長野県でも蜂の子やイナゴ、ザザムシが食べられている。上小地方でもかつては炒ったお蚕さんのサナギや、田んぼのヨケに生息しているドジョウやタニシを酒の肴や朝飯の味噌汁の具にしたものだといふ。

最近「食用昆虫」のインターネットによる注文が急増しているらしい。伊那の「塚原信州珍味」や板橋の「デュビアジャパン」の扉をたたいてみるのも面白そうだ。霊峰四阿山からの清流や周辺にも、多種多様な生物が生息している可能性を秘めている。もしかしたら起業する夢につながるかもしれない。

みどり  
水士里ネット神川

（長野県神川沿岸土地改良区）

〒386-2292

長野県上田市真田町長 7178-1

上田市真田地域自治センター内

TEL/FAX (0268) 72-0355